

**保管中の米が浸水し、出荷できなかった農家が営農を再開するための
取組支援の相談を受け付けています**

1 支援の対象者

倉庫等に保管していた令和元年産の主食用米等が浸水により被害を受け、出荷できなかった農家の方

2 支援の要件

収入保険や農業共済建物共済の任意共済特約(収容農産物補償特約)等に加入すること

3 各取組の上限単価

(1) 営農準備に係る取組	ア 土壌診断の実施	12,000円/10a
	イ 土づくり	16,000円/10a
	ウ 耕起および整地	2,000円/10a
	エ 種苗の購入	4,000円/10a
	オ 肥料の購入	9,000円/10a
	カ 農薬の購入	7,000円/10a
	キ 農機具の燃料費	4,000円/10a
	ク 育苗資材等その他営農再開に必要な材料の購入	2,000円/10a
(2) (1)に附帯する営農再開に必要な経費	ア ゴミ、瓦礫等の除去作業	14,000円/10a
	イ 畦畔、水路、農道等の簡易な補修	20,000円/10a
	ウ 農機具の修繕・修理	6,000円/10a

4 支援単価(上限額) 7万円/10a

3の実施した取組みの合計額と、7万円/10aの小さい方が支援対象額になります。

5 取組完了後に提出いただく書類

- ①領収書等、支払いしたことが分かる書類
- ②作業日誌・写真等、実施したことが分かる書類
- ③農業共済建物共済の任意共済特約、または収入保険の加入申込みが確認できる書類支援の申込み

6 相談の締切りについて

令和2年2月14日(金)までに下記窓口または電話でお問い合わせください。

問 本庁 農林振興課農業畜産グループ ☎0295-52-1111 内線206
〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 本庁舎2階

募 集

普通救命講習会(Ⅲ)の開催について

この講習会は、小児・乳児・新生児に対しての心肺蘇生法(自動体外式除細動器<AED>の使用法を含む)や異物除去、止血法に関する知識と技術を習得します。

- 日 時 2月22日(土)9:00~正午
- 場 所 消防本部3階多目的室
- 対 象 者 15歳以上の方
- 募集人数 15名
- 受付期間 2月3日(月)~2月17日(月)
- 受 講 料 無料

※講習修了証を発行します。

申込・問 常陸大宮市東消防署救急G ☎54-0119

